

報告事項 平成29年度の取組状況について

1 仕事と生活の調和に向けた更なる普及啓発

キャッチコピー「見直そう働き方 楽しもうあなたの生活」

○年次有給休暇の取得促進キャンペーンの実施

- ・ 申込期間 29年6月21日～10月2日

区 分	参加事業所		うち300人以下事業所	
	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
一 般 企 業	79	23,944人	65	5,450人
医療・福祉関係企業	12	2,425人	9	909人
公務その他関係団体	22	4,373人	19	1,055人
働き方改革推進会議構成団体	16	12,037人	11	770人
計	129	42,779人	104	8,184人

- ・ 実績報告 30年1月末（29年1月～12月の取得実績を報告）
- ・ 結果公表 30年2月頃、実績が一定基準を満たした事業所名を公表

○平成29年度やまぐち働き方改革セミナーの開催

- ・ 12月21日（木）14:10開会 山口県総合保健会館

- ・ やまぐち子育て応援優良企業表彰（4社）
- ・ やまぐちイクメン応援優良企業表彰（2社）
- ・ やまぐちイクボス表彰（4人）
- ・ 「誰もが活躍できるやまぐちの企業」シンボルマーク表彰（1人）
- ・ 「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定証交付（9社）
- ・ 事例紹介 柴田佐織 株式会社エムワン（三重県松阪市）人事部課長
- ・ 講演 白河 桃子（相模女子大学客員教授、少子化ジャーナリスト）

2 企業の自主的な取組の促進

○「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定制度の創設

- ・ 募集期間 平成29年8月10日（木）～10月6日（金）
- ・ 審査 10月16日開催の審査会で審査
- ・ 認定期間 3年間（平成29年11月1日～平成32年10月31日）
- ・ やまぐち働き方改革セミナー（12月21日開催）において紹介、認定証交付


〔認定企業の特典等〕

- ・ シンボルマーク及びPRグッズ（ミニ幟等）の使用
- ・ 民間大手就活サイト（マイナビ）への掲載、就職フェアへの優先参加、その他積極的な人材確保支援

【参考】平成29年度「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定企業一覧（9社）

企業名	従業員数 所在地	特徴的な取組
株式会社西日本テクノ (工場等の制御盤の製造)	30人 下関市	高齢者雇用に積極的に取り組み、75歳の社員が現役で勤務。60歳以上の社員7人(60歳以上の社員の割合23.3%)
社会福祉法人朋愛会 (特別養護老人ホーム)	159人 下関市	女性が働き続けやすい職場環境づくりに取り組み、小学校3年生まで子の看護休暇取得が可能(小5まで引上げ予定)
株式会社エイム (システム設計、ソフトウェア開発)	99人 宇部市	毎週水曜日のノー残業デーの強化や有給休暇取得促進により、残業時間を昨年4月と今年4月の比較で18%縮減
株式会社丸久 (食料品等の小売業)	5,345人 防府市	障害者の雇用に積極的に取り組み、県内82店舗のうち45店舗で障害者が勤務
株式会社カワトT.P.C. (ビル等の給水配管の制作)	313人 岩国市	女性の雇用・活用に積極的に取り組み、3歳までの育児休業取得や時間単位の看護休暇取得が可能
深川養鶏農業協同組合 (食品、養鶏用肥料等製造)	392人 長門市	総合支援学校と連携して新卒の高校生を採用し、障害者雇用率がH28:2.32%からH29:3.18%に上昇
フジミツ株式会社 (水産練製品製造)	335人 長門市	女性管理職の登用に力を入れ、H26年度0%からH29年度7%に向上
あさひ製菓株式会社 (菓子製造販売)	373人 柳井市	子育て中でも働きやすいよう、最低月120時間勤務すれば、勤務時間を自由に設定できる短時間勤務制度を導入
株式会社西京銀行 (金融業)	1,004人 周南市	年間6割以上の有給休暇取得、営業店平均退行時間18:00という目標を掲げ、表彰の項目にも取り入れ

○シンボルマーク



誰もが活躍できるやまぐちの企業

- ・山口県の「山口」の文字を基調に明るく、躍動する人の姿と力強いがんばる元気の笑顔で「誰もが活躍できるやまぐちの企業」を象徴的に表現
- ・カラフルな色は多様な人々、多様な働き方、多様な価値観で誰もが社会参加し貢献できることを明快にイメージ。現代的で、シンプルで、親しみやすく、多くの人々に長く愛されるデザイン

〔制作〕 工藤和久（52歳）青森県弘前市

- ・応募作品数77点(応募者45人)から、審査会で選考し、会長(知事)協議の上決定
- ・活用方法: 認定証、名刺、企業パンフ、ミニ幟への印刷、ホームページ掲載

○モデル取組事例の創出・普及

働き方改革の取組が生産性の向上につながった身近な成功事例を創出、県内に波及

〔職場リーダー養成講座〕

- ・ 22社31名を対象に実施（全3回。8月～10月）

〔企業コンサルティング〕

- ・ コンサルタント派遣（4社。10月～2月）

養成講座の受講状況などを参考に、社内の熟度が高く、より実践的な支援による効果が見込まれる4社を選考し、現場の推進チームの取組を直接支援

(有)アクアテクニカル（宇部市・建設業）

山一(株)防府工場（防府市・製造業）

山口大学（山口市・教育）

JRCS(株)（下関市・製造業）

- ・ コンサルティング見学

上記企業におけるコンサルティングを見学し、その成果を自社の取組に活用

〔成果報告会〕（公開）

中間報告会：11月28日、最終報告会：30年3月14日 山口県社会福祉会館

3 女性の活躍促進

○子育て女性等の再就職支援（託児サービス付き）（29年度は11月30日現在）

子育て女性が再就職へ一歩踏み出すための支援の拡充

〔職場体験研修〕 県内全域

年度	実施箇所	参加者	託児(子の数)
27	7事業所	10人	4(4)人
28	10事業所	12人	2(2)人
29	36事業所	78人	15(19)人

〔就職スキルアップ研修〕（短期研修）

年度	地区	定員	受講者	就職	就職率	託児(子の数)
27	山口、周南	14人	9人	5人	55.6%	4(4)人
28	新山口、岩国	14人	15人	12人	80.0%	7(9)人
29	新山口、岩国、下関	30人	16人	2人	12.5%	5(6)人

※29年度は就職支援を継続中

〔ジョブマッチング〕【新規】

年度	地区	定員	参加者	就職	就職率	託児(子の数)
29	新山口、岩国、下関	45人	17人	2人	11.8%	—

※29年度は就職支援を継続中

〔職業訓練〕（OA、医療事務、介護等）

年度	定員	受講者	修了者	就職者	就職率
27	88人(4人×7コース+20人×3コース)	54人	52人	35人	67.3%
28	60人(4人×5コース+20人×2コース)	52人	49人	32人	65.3%
29	64人(4人×11コース+短時間20人)	35人	—	—	—

※29年度から、子育て女性が受講しやすい短時間訓練を導入

4 若者の県内就職の促進

県内企業情報の確実な提供とマッチング支援の拡充に取り組み、学生の県内就職を促進

○やまぐち中小企業魅力情報発信サイトの作成

- ・民間就活サイトに山口県特集ページを制作（マイナビ九州・沖縄・山口エリアナビ）

◇U J I ターン就職者からのメッセージ（11月公開）

- ・コンセプトムービー

山口県の風景を見せながら、山口にU J I ターンして働く決断をした4人の方（男女各2人）の職場で働く姿（仕事風景・職場風景等）をダイジェストで紹介

- ・わたしがターンした理由（全4話）

ムービーで紹介した4人のそれぞれの就職のきっかけ、会社や仕事を選んだ理由、山口で働く魅力ややりがい、山口での生活、さらには就活生等へのメッセージなどを個別インタビュー形式で収録

◇「山口きらりカンパニー」30社の紹介（1月以降順次掲載）

県内のキラリと輝く中小企業等の魅力を伝えるPR動画を掲載

◇「誰もが活躍できるやまぐちの企業」9社の紹介（1月頃掲載）

長時間労働の縮減や多様な人材が活躍できる職場環境づくりに成果を上げている「誰もが活躍できるやまぐちの企業」（H29.11.1 新規認定）の先進的な取組や、育児・介護等をしながら働いている方の声などを紹介

○やまぐち就職ライフデザイン設計書の作成（30年2月頃配布）

- ・山口と東京における職業人生の収支や山口の暮らしやすさを比較したリーフレット（作成中）

○学生の就職に大きな影響力を持つ保護者に向けた対策

- ・子どもの就職ハンドブックの作成
- ・企業見学バスツアー

【参考】取組経過・計画

年月日	取組内容
28年7月27日	○設立準備委員会
8月18日	◇やまぐち働き方改革推進会議設立 ○平成28年度第1回推進会議（推進会議の取組方針、事業計画決定）
9月7日	◇やまぐち働き方改革支援センター開設
9月8日	◇働き方改革推進実態調査開始
11月14日	・幹事会（実態調査経過報告、新年度の取組の方向性等）
11月16日	○中国四国ブロック情報交換会（内閣府）
11月24日	・幹事会（新年度の取組の方向性等）
12月22日	○平成28年度第2回推進会議 実態調査中間報告、新年度の取組の方向性、やまぐち働き方改革宣言
29年2月8日	○やまぐち働き方改革セミナー 表彰、講演（小室淑恵氏）、対談
3月16日	・幹事会（実態調査結果報告、新年度事業等）
4月27日	・幹事会（新年度事業等）
6月21日	○平成29年度第1回推進会議（29年度取組テーマ、推進体制、事業等） ◇年休取得促進キャンペーン開始
7月25日	・ワーク・ライフ・バランス推進部会（兼 認定・表彰等審査会）①
8月1日～	◇働き方改革実践モデル企業職場リーダー養成講座（8/1、9/5、10/3）
10日	◇「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定制度創設（募集開始）
9月4日	・若者・女性等の活躍推進部会①
10月6日～	◇働き方改革実践モデル企業コンサルティング（10、11、1、2月）
16日	・ワーク・ライフ・バランス推進部会（兼 認定・表彰等審査会）②
19日	・若者・女性等の活躍推進部会②
11月1日	◇「誰もが活躍できるやまぐちの企業」第1回認定
21日	・幹事会（取組状況報告、取組方針改正、今後の取組方向）
28日	○働き方改革実践モデル企業中間報告会（11/28）
12月21日	○平成29年度第2回推進会議 取組状況報告、取組方針改正、今後の取組方向 ○やまぐち働き方改革セミナー 子育て応援優良企業、イクメン応援優良企業、イクボス等表彰式 「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定証交付式、先進事例紹介、講演
30年2月	◇年休取得促進キャンペーン結果公表
3月14日	○働き方改革実践モデル企業最終報告会

協議事項 1 やまぐち働き方改革推進会議取組方針の改正について

働き方改革に関連する取組のうち、病気の治療と仕事との両立支援については、働き方改革実行計画や、今年度策定予定の「第3期山口県がん対策推進計画」に位置づけられ、今後関係機関が連携して取り組む必要があることから、推進会議の取組方針に規定する。

【改正案】 やまぐち働き方改革推進会議取組方針（抄）

第1 趣旨

人口減少が進行する山口県においては、特に15歳から29歳までの年齢層を中心に若者の県外流出が続いており、これに歯止めをかけるため、地域経済の活性化を図り新たな雇用を創出するとともに、雇用の場を活かした若者などの県内定着や還流を促進する必要がある。

また、多くの働く女性が結婚、出産、育児等を契機に退職し、職場での活躍を断念していることから、男女がともに働きながら安心して子どもを産み育てることができる職場づくりを推進し、地域産業の担い手を確保する必要がある。

さらに、現在、県内企業では人手不足の状況もみられることから、人材の育成・確保とマッチング支援が重要になっている。

このように、これらの課題解決のためには、働きやすい環境づくりや安定した雇用の場の確保を進める「働き方改革」の取組が不可欠である。また、この「働き方改革」の推進は、長時間労働の是正等を通じて労働の質を高め、生産性の向上にも資するものである。

こうしたことから、山口県知事をトップとする「やまぐち働き方改革推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置し、関係団体の緊密な連携の下、「働き方改革」の取組を積極的に推進することにより、「活力みなぎる山口県」の実現を目指すこととする。

第2 働き方改革の方向性

1 仕事と生活との調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- (1) 長時間労働の是正（所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進等）
- (2) 仕事と育児・介護の両立支援
- (3) 時間や場所にとらわれない多様な働き方等の普及促進
- (4) 地域における女性の活躍促進（再就職支援、創業支援等）
- (5) **病気の治療と仕事の両立支援** 【追加】

2 若者などの非正規雇用労働者の雇用対策の推進

- (1) 正社員雇用の拡大
- (2) 非正規雇用労働者の正社員転換の促進

3 マッチング支援体制の強化

- (1) 誰もが働きやすい雇用・就業の場の創出
- (2) 雇用のミスマッチの解消（インターンシップの強化、キャリアアップ支援等）

4 その他

- (1) 勤務条件の改善
- (2) U J I ターン就職の促進（県出身学生、保護者、学校等への確実な情報提供等）

【国・県 取組対比表】

国：働き方改革実行計画	やまぐち働き方改革推進会議取組方針
2 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善（実効性を確保する法制度とガイドラインの整備）	4 その他 (1) 勤務条件の改善
3 賃金引上げと労働生産性向上	4 その他 (1) 勤務条件の改善
4 罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正	1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 (1) 長時間労働の是正
5 柔軟な働き方がしやすい環境整備（テレワーク、副業、兼業の推進）	1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 (3) 時間や場所に捉われない多様な働き方等の普及促進
6 女性・若者の人材育成など活躍しやすい環境整備	1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 (4) 地域における女性の活躍促進 2 若者などの非正規雇用労働者の雇用対策の推進 (1) 正社員雇用の拡大 (2) 非正規雇用労働者の正社員転換の促進
7 病気の治療と仕事の両立	
8 子育て・介護等と仕事の両立、障害者の就労	1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 (2) 仕事と育児・介護の両立支援 3 マッチング支援体制の強化 (1) 誰もが働きやすい雇用・就業の場の創出
9 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援	3 マッチング支援体制の強化 (1) 誰もが働きやすい雇用・就業の場の創出 (2) 雇用のミスマッチの解消
10 誰にでもチャンスのある教育環境の整備（給付型奨学金、幼児教育無償化等）	
11 高齢者の就業促進	3 マッチング支援体制の強化 (1) 誰もが働きやすい雇用・就業の場の創出
12 外国人材の受入れ	
	4 その他 (2) U J I ターン就職の促進

【項目別検討状況】

「7 病気の治療と仕事の両立」について

〔現状〕

病気の治療をしながら働いている人は労働人口の3人に1人となっており、病気を理由とする離職や、職場の理解不足への対策など、治療と仕事の両立に向けた支援が課題

○就職支援ナビゲーター（ハローワーク宇部）と山口大学医学部附属病院の連携による就職支援（28年8月～）

○山口県地域両立支援チームの設立（国、県、労使団体、医療関係者等）（29年9月）

○第3期山口県がん対策推進計画の策定（29年度中）

○トライアングル型サポート体制の構築（30年度～）

国が育成する両立支援コーディネーター（全国の労災病院等に配置）が、主治医と会社の連携の中核となって、患者ごとの「両立プラン」の作成を支援

〔対応〕

県のがん対策推進計画にも位置づけられ、今後関係機関が連携して取り組む必要があることから、推進会議の取組方針に規定する。

「10 誰にでもチャンスのある教育環境の整備」について

〔現状〕

給付型奨学金、幼児教育無償化等について、国において検討中

〔対応〕

全国制度として検討が進められていることから、当面、取組方針の改正は行わず、国の検討状況を注視する。

「12 外国人材の受入れ」について

〔現状〕

グローバル競争の観点から、イノベーションにつながる高度外国人材の積極的確保が、また、企業の人手不足の状況から、外国人留学生の積極採用が期待されている。

〔課題〕

- ・高度外国人材の確保に向けては、長時間労働の是正や、能力評価システム、報酬体系の見直し、受入体制の整備などが課題
- ・その他の外国人労働者の拡大については、今後、産業構造や日本人雇用への影響、教育・社会保障等の社会的コスト、治安など幅広い観点から政府横断的に検討する予定
- ・外国人技能実習のあり方については、今後国が設置する協議会において協議され、地方の役割についても検討される見込み

〔対応〕

国において慎重な検討や合意形成を進めることとされているので、当面、取組方針の改正は行わず、国の検討状況を注視する。

協議事項 2 働き方改革の今後の取組方向について

28年度に整備した推進体制を基盤として、29年度の事業成果を活かし、県内企業における働き方改革の取組を深化・拡大させる。

1 実践モデル事例の創出・拡大

【課題】

- 「深刻な人手不足の状況でどうすれば長時間労働を縮減できるのか、具体的なノウハウを知りたい」、「まず何から手を付ければ良いのか知りたい」、「社内を説得できるだけの知見やノウハウを身に付けたい」といった、企業関係者の取組意欲への対応

【取組の方向】

- 県内企業に身近なモデル取組事例の創出と県内企業への波及拡大

2 優良企業の成長と人材確保に向けた支援

【課題】

- 働き方改革に積極的な企業の事例創出
- 働き方改革に優れた実績を有する企業の人材確保
- 優良企業における更なる取組促進と県内企業への波及

【取組の方向】

- 若者等が就職したい優良企業（誰もが活躍できるやまぐちの企業）への人材確保支援

3 多様な働き方の導入促進

【課題】

- 仕事と育児・介護との両立や高齢者・障害者の就業促進につながる、多様で柔軟な働き方の導入促進

【取組の方向】

- 「テレワーク」導入モデルの創出と普及
- 高年齢者及び障害者の就業機会の拡充

4 男性育児参加促進重点啓発

【課題】

- 人手不足解消に不可欠な「男女がともに育児・介護をしながら働き続けられる職場環境づくり」を阻害している、本県の性別固定的役割分担意識の改善

【取組の方向】

- 性別固定的役割分担意識解消に向けた企業・経営者等の意識啓発
- 男女がともに子育てしながら働き続けられる職場環境づくり

5 女性就業の促進

【課題】

- 子育て女性の就業促進（M字カーブの解消）を中心とした人手不足の解消、若者（特に女性）の人口流出の抑制

【取組の方向】

- 女性の就業マッチング支援の充実
- 子育て女性の就業継続や再就職に向けた支援
- 女性管理職登用その他女性活躍の推進

6 企業、従業員に寄り添った相談支援体制の充実強化

【課題】

- 働き方改革支援センターによる企業へのアウトリーチ支援やフォローアップの充実
- 生産性向上対策と一体となった働き方改革支援

【取組の方向】

- 働き方改革支援センターの充実、国が整備する支援体制との連携
- 企業に身近な民間アドバイザーの養成

7 やまぐち働き方改革推進会議による全県的な普及啓発

【課題】

- 人手不足や法令改正（罰則付き時間外労働規制の導入等）に円滑に対応できる事業運営体制や職場環境の早期整備に向けた、経営者等の理解促進と機運醸成
- 「過剰・過大なサービス要求など、大手企業や消費者（社会全体）の意識が改まらなければ働き方改革は無理」との意見を踏まえた、全県民を対象とする普及啓発

【取組の方向】

- やまぐち働き方改革推進会議による全県的な普及広報活動